



島本町

第174号 (通巻第266号)

平成29(2017)年12月1日発行

議会をよみ



障害者地域生活支援拠点等施設整備のため、廃止されることが決まった「ふれあいセンター多目的広場(ゲートボール場)」(平成29年11月撮影)

9月定例会議

大綱質疑……………P4	平成28年度各会計決算について会派代表等が問う
議案等の概要……………P6	9月定例会議で審議された案件の議決結果など
常任委員会審査……………P8	2つの常任委員会で行われた決算審査について
一般会計決算討論……………P10	一般会計決算に対する各会派等の賛否について
一般質問……………P12	11名の議員が町政の諸課題について問う

平成28年度決算を認定

平成29年9月定例会議は、9月4日から9月29日までの会議期間で開催されました。

初日は、執行部からの行政報告を受け、その後11名の議員による一般質問が2日目にかけて行われました。続いて、3件の報告を受け、人事案件や契約案件などの議案審議が3日目にかけて行われました。その後、平成28年度各会計決算13件についての大綱質疑を4日目にかけて行い、審査を各常任委員会に付託し、休会としました。

休会中には各常任委員会が開催され、付託された案件の詳細な審査が行われました。

再開後に、委員会に付託していた決算の討論・採決を行った後、追加で提出のあった議案を可決し、散会しました。

9月定例会議の日程

8月21日	議会運営委員会
9月4日	本会議（1日目）
9月5日	本会議（2日目）
9月6日	本会議（3日目）
9月7日	本会議（4日目）
9月11日	総務建設水道常任委員会（1日目）
9月12日	総務建設水道常任委員会（2日目）
9月14日	民生教育消防常任委員会（1日目）
9月15日	民生教育消防常任委員会（2日目）
9月19日	民生教育消防常任委員会（3日目）
9月25日	議会運営委員会
9月29日	本会議（5日目）

一般会計決算ほか12会計の決算を認定しました！



税金の使い方を決めたものが予算ですが、決算認定は使われた結果を確認し、将来の財政運営に活かすことなどを目的に審議を行います。

議会は、町長から提出のあった平成28年度各会計の決算について審議を行いました。

決算審査のため開かれた常任委員会においては、全ての決算について認定すべきものとなり、本会議の採決においても、13件の決算全てについて認定としました（各会派等の主な討論は10ページ以降を参照）。

なお、普通会計における、財政構造の弾力性を示す「経常収支比率※」は、98・9％と前年度から3・0ポイント上昇しました。各決算の議決結果は次のとおりです。

平成28年度島本町一般会計歳入歳出決算

認定（全員賛成）

平成28年度島本町土地取得事業特別会計歳入歳出決算

認定（全員賛成）

平成28年度島本町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算

認定（賛成多数）

平成28年度島本町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算

認定（全員賛成）

平成28年度島本町介護保険事業特別会計歳入歳出決算

認定（全員賛成）

平成 28 年度 一般会計・各特別会計の決算状況

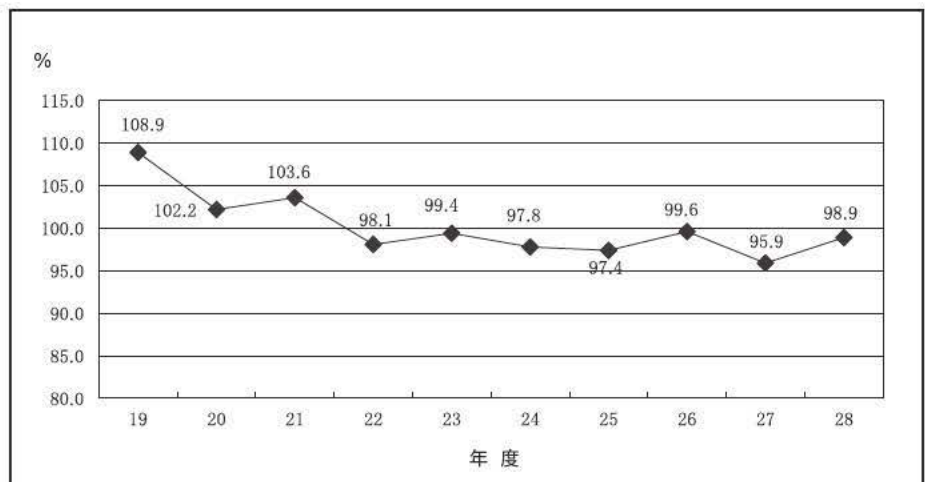
会計名	歳入総額	歳出総額	差引残額	
一般会計	10,715,030,791円	10,628,296,748円	86,734,043円	
特別会計	土地取得事業	73,636円	73,636円	0円
	国民健康保険事業	4,162,005,379円	3,985,733,624円	176,271,755円
	後期高齢者医療	434,003,807円	418,785,065円	15,218,742円
	介護保険事業	2,151,722,996円	2,055,027,506円	96,695,490円
	大沢地区特設水道施設事業	4,064,219円	4,064,219円	0円
	公共下水道事業	1,214,537,735円	1,192,030,223円	22,507,512円
	計	7,966,407,772円	7,655,714,273円	310,693,499円
財産区特別会計	143,669,252円	5,005,929円	138,663,323円	
合計	18,825,107,815円	18,289,016,950円	536,090,865円	

平成 28 年度決算の詳細については、広報しまもと 11 月号をご参照ください。



※財産区特別会計は、五つの財産区特別会計の合計額を記載。

経常収支比率の推移



※「経常収支比率」とは、人件費、社会福祉経費、借金返済など、義務的性格の強い経常的な経費に対し、町税や地方交付税などの経常的な収入がどの程度充当されているかを示す比率。100%を超えると、基金の取り崩しなどをしていないと通常のサービスが維持できないことを表します。

平成 28 年度島本町大沢地区特設水道施設事業特別会計歳入歳出決算
認定（全員賛成）

平成 28 年度島本町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算
認定（全員賛成）

平成 28 年度島本町大字山崎財産区特別会計歳入歳出決算
認定（全員賛成）

平成 28 年度島本町大字広瀬財産区特別会計歳入歳出決算
認定（全員賛成）

平成 28 年度島本町大字桜井財産区特別会計歳入歳出決算
認定（全員賛成）

平成 28 年度島本町大字東大寺財産区特別会計歳入歳出決算
認定（全員賛成）

平成 28 年度島本町大字大沢財産区特別会計歳入歳出決算
認定（全員賛成）

平成 28 年度島本町水道事業会計決算
認定（全員賛成）

大久保 孝幸 ○塚田 淳

平井 均 ○東田 正樹

○河野 恵子

行財政改革プランについて

問 「第6次島本町行財政改革プラン」の進捗を伺う。

答 「第6次行財政改革プラン」の策定に向け、本年2月、庁内各部の次長級職員を中心に構成するプロジェクトチーム会議において、協議を開始した。厳しい財政状況の中、今後も継続して行政サービスを提供していくためには、効率的かつ効果的な行財政運営を推進し、安定的な財政基盤の確立が求められており、本年度中に素案を示すよう作業を進める。

広域行政について

問 高槻市・島本町広域行政勉強会の事業連携ワーキンググループがどのような機能しているか問う。

答 小規模自治体である本町において、効率的な行政運営に向けた広域連携の推進は重要課題である。昨年度は同ワーキンググループを3回開催し、本町のし尿処理事務を委託した場合の両市町の効果と課題等の検討を行い、昨年7月に報告書をまとめた。報告書の完成後、同ワーキンググループの開催はないが、両市町ではその後も規約内容等についても協議を行った。その結果、本年4月から、し尿処理事務の委託を開始しており、引き続き、衛生化学処理場の撤去及び跡地の整地等に向け必要な協議を行う。

その他の質疑項目

▼国民保護計画に関することについて▼財政について ほか

行財政改革プランについて

問 第6次行財政改革プランの策定に向けた検討内容を伺う。

答 取り組みべき事項やプラン策定に向けた進め方等について検討を行っている。厳しい財政状況の中、効率的かつ効果的な行財政運営を推進し安定的な財政基盤の確立が求められており、本年度中に素案を示したい。

小規模保育設置・運営事業について

問 小規模保育施設が設置された事により、待機児童の解消がどの程度なされたのか、卒園した3歳児への対応はどのようなものか。

答 小規模保育事業所2園ともすでに定員に達しており、待機児

その他の質疑項目

▼自主防災 ほか

税収減について

問 国の地方法人税導入による減収額は、

答 減収見込みは約6500万円。減収となった町民税法人分法人税割の約75%相当額が普通交付税の計算上の増額要因となる。

直圧式水道の進捗は

問 日本共産党は、水道の直圧式給水を5階建て以上の集合住宅に適用することを要望してきた。検討状況は、

答 直結直圧給水方式の拡大は、基準等改定し平成27年度から適用。採用事例はないが今後5階建て以上の導入を調査研究していく。

その他の質疑項目

▼新名神高速道トンネル掘削土砂の搬入▼町政アンケート ほか

正副議長等研修会

11月6日、大阪府町村議長会主催による正副議長等研修会が、おさか市町村職員研修研究センターの大ホールにて開催されました。

「東日本震災の搜索体験等で学んだこと」をテーマに、森透匡（もりゆきまさ）株式会社クリアウッド代表取締役の講演が行われ、町議会から、議長・副議長・議会運営委員長・総務建設水道常任委員長・民生教育消防常任委員長の5名が出席しました。

決 案 議 議



9月定例会議では、条例案・補正予算案などを議決しました。それぞれの議案等の概要と議決結果は次のとおりです。

議案等の名称

議案等の概要（人事案件については、議会で同意された方の氏名【敬称略】と再任・新任の別、補正予算については、主な項目と金額）

議決の結果

教育委員会委員の任命につき同意を求めること
について

藤田 正隆（再任）

同意（全員賛成）

教育委員会委員の任命につき同意を求めること
について

西山 洋子（再任）

同意（全員賛成）

公平委員会委員の選任につき同意を求めること
について

曾根 由美（再任）

同意（全員賛成）

大字東大寺財産区管理委員の選任につき同意を
求めることについて

井上 謙一（再任）

河上 圭秀（再任）

藤原 幸一郎（再任）

井上 功（再任）

戸谷 秀道（再任）

井上 修一（再任）

井上 隆司（新任）

同意（全員賛成）

工事請負契約の締結について

平成29年度島本町清掃工場ごみ処理施設改修
工事。契約金額は1億9499万9400円、
契約業者はエスエヌ環境テクノロジーズ株式会
社、契約の方法は随意契約。工期は平成30年
3月30日までの予定。

可決（全員賛成）

平成28年度島本町水道事業剰余金の処分について
地方公営企業法の規定に基づき、剰余金の処
分（減債積立金への積立など）について議会
の議決を求めるもの。

可決（全員賛成）

島本町ふれあいセンター条例の一部改正
多目的広場（ゲートボール場）の廃止に伴い、
所要の改正を行うもの。

可決（全員賛成）

平成29年度島本町一般会計補正予算（第3号）

○ふれあいセンター倉庫棟外解体撤去工事
（1400万円）

○防犯灯設置工事

（900万円）

○第三小学校等整備設計等業務委託

（379万7千円）

○幼稚園施設改善工事

（2005万6千円）

可決（全員賛成）



平成29年度島本町国民健康保険事業特別会計補
正予算（第1号）

可決（全員賛成）

平成29年度島本町後期高齢者医療特別会計補正
予算（第1号）

可決（全員賛成）

平成29年度島本町介護保険事業特別会計補正予
算（第1号）

可決（全員賛成）

平成29年度島本町公共下水道事業特別会計補正
予算（第1号）

○五反田雨水幹線整備工事（第2期）

（1億1000万円）

可決（全員賛成）

平成29年度島本町水道事業会計補正予算（第2号）

可決（全員賛成）

島本町営住宅条例の一部改正

公営住宅法及び関係政省令の一部改正に伴い、
所要の改正を行うもの。

可決（全員賛成）

特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁
償に関する条例の一部改正

大阪府最低賃金の改正に伴い、所要の改正を
行うもの。

可決（全員賛成）

一般職の職員の給与に関する条例の一部改正

大阪府最低賃金の改正及び新たな臨時的任用
職員設置に伴い、所要を行うもの。

可決（全員賛成）

平成29年度島本町一般会計補正予算（第4号）

○人権文化センター改修工事監理業務委託
（233万3千円）

○人権文化センター改修工事

（4985万3千円）

可決（全員賛成）

平成29年度島本町国民健康保険事業特別会計補
正予算（第2号）

可決（全員賛成）

平成29年度島本町介護保険事業特別会計補正予
算（第2号）

可決（全員賛成）

決算審査

各常任委員会に付託された平成28年度各会計決算の審査内容を要約して掲載します。

総務建設水道常任委員会

問 アメリカ合衆国ケンタッキー州フランクフォート市との姉妹都市提携が行われた。今後の事業の内容を伺う。

答 相互に興味のある交流をスモールスタートとして進めていく。まず学校間での交流ができないかということを進めている。

問 事務事業の広域化について、成果と課題を伺う。

答 平成29年4月から実現した、し尿処理の広域連携は、本町にとり積年の課題であった。事務委託の実現は、ひとえに高槻市関係者の皆様の温かいご理解があつてのことと考えている。小規模自治体である本町にとり、効率的な行政運営に向け広域連携を推進することは重要課題だが、当然のことながら相手のあることで、一方的な希望では実現しない。連携する相手方の立場や状況を十分に理解し、相

互の信頼関係のもとに誠実に協議を重ね、双方の利益を生み出すものでなければ、その実現は困難と考えている。

問 まち・ひと・しごと創生総合戦略の進行状況を伺う。

答 主なものとして、「離宮の水」のブランディングに向けた取り組み、大阪府の補助金を活用した「よちよちパーク」の整備、町内企業の協賛も得て実施した「健康マイレージ」事業、府営住宅

・駅前商店街の事務所スペースを活用しての小規模保育施設2カ所の整備、フランクフォート市との姉妹都市提携など、庁内関係部局の努力により、計画に掲げる各種事業の推進が図られた。

問 商工業の活性化もあわせた制度に拡充をした「ふるさと島本応援寄附金」の状況を伺う。

答 昨年11月から町内事業

者から募集した返礼品を、寄附いただいた方にお返しする制度をスタートさせ、8事業所12品目の返礼品が集まった。「離宮の水」のブランディングで新しい町の特産品もできたことから、返礼品に加えていきたいと考えており、また、今後はより事業を特化した形で応援いただく仕組ということと、クラウドファンディング型の仕組も予定している。

問 安全で良好な住環境の形成を図り魅力ある都市環境を創出するために、まちづくりに係る条例制定が必要だと思いが、考えを伺う。

答 安全で良好な住環境の形成を図り魅力ある都市環境の創出は大変重要なことであると認識。今後、条例制定されている他自治体の事例などを踏まえ、本町としても検討したいと考えている。

問 マンホールカードを制

作されたとのことだが、その中身について伺う。

答 下水道広報プラットホームという組織が制作し全国展開している事業で、本町も第4弾から申請し、平成29年4月から配布している。デザインマンホールの中には、蓋に事業体の特徴を取り入れられていることが多いため、下水道事業のPRの一環のツールとして幅広く進められている。なお、印刷枚数は2千枚で、一般財団法人都市技術センターの助成金制度を活用し、町の財政負担は実質ゼロとなった。



常任委員会

民生教育消防常任委員会



問 健康づくりに積極的に取り組む「健康マイレージ」事業の動向を伺う。

答 年度途中からの実施であったことから、がん検診の受診率向上には繋がらなかったが、引き続き事業を継続し、健康づくりへの関心を深め、受診率向上に繋がるよう努めたい。また、町内企業と連携し地域通貨「ウォータ」を商品としたほか、町内企業から協賛も得ることができた。今後については実施効果を見ながら検討したい。

問 「認知症高齢者等見守りネットワーク」制度の周知

について伺う。

答 町広報誌・ホームページによる周知だけでなく、徘徊等でご家族から相談があった場合や、警察による保護が発生した場合に、制度紹介と登録勧奨を行っており、登録者数が増えてきている。しかしながら、徘徊の可能性のある方はまだまだおられ、また、今後もふえていくとも考えており、現在、協力機関の拡大について検討を進めている。

問 新設の民間保育園の受け入れが進んでいない原因を、どのように分析しているか。

答 主な要因として保育士の確保が難しいことが考えられる。保育士確保については、国の処遇改善等の取り組みや、資格試験を年2回実施する取り組みなども進んでおり、また、保育士確保のために、養成学校への訪問、民間広告を活用した募集など、努力され

ているものと認識している。

問 中学校給食が開始され大変好評と聞いているが、給食指導やアレルギー対応について伺う。

答 クラスの取り組みとして、全員が最低でも献立の半分を食べることを目標にするなど、工夫して指導をしている。アレルギー対応については、卵と乳は、別途除去食で対応。完全除去が困難なその他のアレルギー食材は、保護者で代替食をご用意いただいている。なお、そばとピーナツとカニは、材料として現在のところ使用していない。

問 40歳までの教職員が、担任を持ちながら部活動の顧問をしている場合が相当数見受けられるが、現状を伺う。

答 教職員の採用が非常に少なかった時期があり、年齢帯の偏りが発生している。現在、40代の教員が非常に少な

い中で運営しているが、近年は採用がある程度確保され、若手教員も一定の確保ができています。府内全体の傾向ですが、教頭資格が30代後半ぐらいまでに広がっており、そのころには管理職登用に向けた検討も進めることとなっている。このことから、20代後半ぐらいからミドルリーダーとしての資質の考慮が必要になってきている現状がある。

問 現場実務の経験がない消防職員の割合は。

答 何割という数字は出していないが、火災件数が年間5件程度で、現場経験を積んでいない新人職員がいることは認識。しかしながら、府立消防学校での実際に家屋等を燃やしての訓練など、様々な現場経験に近い教育がこういう職員にはなされている。訓練を通じて、しっかりと現場対応ができる状況になっている。

決算 討

※原稿は、発言した議員の責任
において作成されたものです。
(○印が発言者)

賛

否

平成 28 年度一般会計決算に対する討論内容を要約して掲載します。

定 人びとの新しい歩み

認 ○戸田 靖子 中田 みどり

し尿処理の事務委託につき協議を重ね、合併議論と切り離した調査・検討により積年の課題解決に至った。消防分野において広域的受援を得て尊い命が救われた。中学校における完全給食の開始、府営島本江川住宅等を活用しての小規模保育事業、子ども・子育て支援新制度における障害児保育のあり方研究。市街地に点在する町有地売却による歳入増水無瀬駅前町有地における民間駐車場整備運営による住民の利便性向上、特定規模電気事業者からの電力供給による支出抑制効果、ふれあいセンターの計画的予防保全による長寿命化、各種イベントの現状把握と課題の抽出。やまぶき園の移転建替え及び地域生活支援拠点整備への取り組み、ひとり親家庭のみなし寡婦控除、福祉ふれあいバスの乳幼児健診利用者への利用一部拡充など、評価すべき点は多い。

改善すべき課題は多く、就学前の保育・教育施設のグランドデザインを描くべきであった。第三小学校敷地内への第四保育所移転併設は見送られたが、今、第二幼稚園の四歳児とその保護者に厳しい選択を迫ることになっている。第三小学校の基本構想については、学校関係者、保護者への説明責任が果たされていない。また、非正規雇用では暮らしの将来像は描けない。高齢者社会の課題を肌で把握し、施策に活かせる地域包括支援センターが本町の強み、民間委託には反対する。高齢者の移動を保障する福祉ふれあいバスのあり方につき、検討を求めておく。

定 会派に所属しない議員

認 ○河野 恵子

地方消費税交付金は減収、増税で個人消費も伸びず、町民税個人分増収は人口増加によるもので1人当たりの納税額は減少し低所得者人口は増加の一途である。住民の暮らしは暖まっていない。新電力導入の支出抑制は約2555万円と効果大。公共施設の今後は住民と財政状況を共有し、複数案による現場との意見交換が必要である。高槻市の一般廃棄物処理計画では明確に示されている事業系ごみの減量・資源化目標など、今後、広域化への協議、高槻市との信頼関係の構築のため優れた点を取り入れる検討が必要である。認定こども園の建設は、必ずしも民間活力の導入が効果につながっていないという厳しい目が町に向けられていることを認識すべきだ。

定 コミュニティネット

認 平井 均 ○東田 正樹

長年の懸案であった、し尿処理が高槻市のご協力により事務委託が開始され、年間約6千万円程度のコスト削減に繋がったことに対し、評価をするものである。各種相談事業においては、様々な困難を抱えている方々のセーフティネットであり、各種関係機関との連携を進めていくとともにPRをし、1人でも多くの方の手助けができるよう要望する。年長者福祉については、高齢者人口の増と各種サービスの利用者数の相関関係が取れていない。事業のあり方や効果的な方法について研究を行っていただきたい。今後も元気で、生きがいを持って参加していただく介護予防・健康増進には、交通手段の確保について再考の必要があると考える。町立体育館については過去37年間に於いて多額の借地料を支出しており、土地の取得が可能であったのではないかと考える。耐震化の必要性、施設の老朽化が進んでいることから、体育館のあり方について検討を進

めていただきたい。小規模保育所の設置は、府内で初めて公営住宅を利用し、メディアにも取り上げられ、本町の自慢できるものになったことに感謝を申し上げる。扶助費や、教育・子育て関連の経費の支出増、行政ニーズは多種多様化しており、これに的確に対応していくためには優先順位を決め、今までの考え方に捕らわれず、積極的な行政運営を要望するとともに、円滑な行政運営を行ううえにおいて、早急に副町長人事に取り組まれない。

定 公 明 党

認 ○岡田 初恵 川嶋 玲子

平成28年度は、前川口町長の最後の決算。特にし尿中間処理施設の件では、高槻市から広域連携を断られ、町内建設することを内外ともに公表されたが、方向転換され、再度高槻市へ、し尿処理の事務委託の再協議依頼に前川口町長が行かれ、平成29年4月より広域連携が実現した。この功績を大変評価する。民生委員は無報酬のボランティア。一人暮らしの高齢者や障害者などを訪問し、相談に応じるなど活動は多岐にわたる。そのような中、25年以上頑張ってきた方々が2名、感謝申し上げます。

福祉ふれあいバスに関しては、現在のバスにもう1台、一回り小さいバスとで2台にしてはどうかと提案。これは、長い目で見れば、高齢者の外出支援を応援し、元気な高齢者が増え、将来的には医療費の抑制に繋がると考える。

地域包括支援センターは府内43団体内、直営が11団体でほとんどが委託での運営。土日も継続しての相談体制を整えるためにも、委託の検討を要望。

教育費の就学援助では、国が今年3月31日付けで補助金の交付要綱を改正。小学校入学前に支給できると明確にした。国の補助金交付要綱が変わっても、

それに沿った形で自治体の制度を変えないと、入学前支給は実現しない。入学前支給を要望。

育児と介護のダブルケア対策として、保育所の入所要件に関して子どもを預けやすくするなどにも要望した。ぜひ、よろしくお願いし、賛成とする。

定 大 阪 維 新 の 会

認 ○大久保 孝幸 塚田 淳

本決算は、歳入総額107億1503万1千円に対し、歳出総額は106億2829万7千円で、歳入歳出差額は8673万4千円の黒字となっている。また、歳入歳出差額は前年度に引き続き黒字決算とのことである。しかしながら、財政構造の弾力性を示す指標とされる経常収支比率は、98・9%で前年度に比べ3・0ポイント上昇している。この要因には町民税法人税割分が減税となったこと、また、地方消費税交付金が減額となったことがあげられている。この数値から、本町の独自の町民サービスの展開、向上が難しいであろうことが伺える。

今後町独自の自主財源である町税の増収は期待できず、社会保障関係経費の増加や、公共施設の老朽化対策に係る経費が増える財政構造が続くことが見込まれ、今後ますます、自主財源の確保、行財政改革に努める必要があると考える。

歳入においては、「財産収入」「諸収入」が増加している。

町有地の売却や本町の利益となる事業展開など努力されていると思う。

島本町の深刻な財政状況は、町民の皆様に見えにくいところにあるかもしれないが、行政の責任として、町長を中心とし、合併問題を視野に入れた広域連携を押し進めて頂くことを強くお願いして、認定の討論とする。

定 自 由 民 主 ク ラ ブ

認 ○伊集院 春美 清水 貞治 野村 篤
福嶋 保雄 村上 毅

実質収支は約5540万円の黒字。単年度収支は、平成24・26・27年度の赤字続きが久々の黒字。そして実質単年度収支は、平成26・27年度の2年連続赤字が黒字にと一定評価するが、基金取崩しを減債基金で対応し、広瀬と青葉の町有地売却分を公共施設整備基金に積立てたことによる。

地方債残高は、ここ数年増える一方であるうえに今後増えていく。経常収支比率は普通会計で3ポイント上昇の98・9%、減収補填債に臨時財政対策債を経常一般財源から除いた経常収支比率は106・3%。硬直化を回避する対策は尽くしてきた限界にも、近づきつつある恐れを危惧する。投資的経費が必要な大きな課題に、方向性を定められていない現状。もしもの時の財源確保「住民の財産である町有地売却でしのぐ」手法は、もうまとまった町有地もなくなり、今後において、更に厳しさを実感せざるを得ない28年度決算であった。

特定財源2400万円を確保して、乳幼児が遊べる「よちよちパーク」を緑地公園に設置できた事、長年訴えてきた中学校給食導入に、順次親子方式で実施できた事、長年訴えてきたし尿処理場も高槻市皆様のご協力を得て事務委託実現に繋がられた事、島本駅西地区において乱開発を阻止すべく地権者の皆様で準備組合を設立され、28年度は個別意向調査を実施し、地権者の皆様・住民と議会・島本町との三位一体への土台作りへのご苦労も評価し賛成。

一般質問

※原稿は、発言した議員の責任
において作成されたものです。



9月定例会議では11人の議員が一般質問を行いました。
紙面の都合上、要約して掲載します。

まちづくりの日程感（入札制度検討と 自転車通行施策）

福嶋 保雄

問 四小増築等工事
入札不調で制度上の課
題が明らかになった。
入札不調による計画遅
延の対策・企業努力促
進の為、高額入札案件
だけでも低入札価格調
査制度導入で対策を。

答 国では低入札価
格調査制度のみを導入
同制度は、より低価格
での契約締結の可能性
が生じる半面、調査業
務量が増大。他団体の
状況も参考に、調査・
研究していく。

問 指名競争入札で
1者以外が失格した場
合に入札不調とせず、
他団体と同様に入札成
立とすべきでは。

答 種々ご提案いた
だいた対応につきまし
ても、他団体の取り扱
いなども参考に、建設
工事入札・契約制度改
善検討委員会で協議し
て、検討していく。

問 自転車通行施策
について、若山台から

役場への下り坂では自
転車は歩道通行であり
下り坂ではスピードが
出がちで危ない状態
がある。

また、島本駅・水無
瀬駅に向かう時、役場
前の桜井跨線橋及び歩
道は自転車通行禁止で
あり、どこを走ればい
いかの通行課題がある。
周辺開発を機に、通
行課題解決を。

答 当該路線は、急
な下り坂で自転車が比
較的スピードが出るた
め、歩行者が危険を感
じることや、歩行者と
自転車が交錯する可能
性があるものと認識。
旧関電グラウンド周
辺の既存道路の整備に
向け取り組んでまいり
たい。

中高一貫校開校に伴
う交通安全対策も、ご
指摘の当該跨線橋周辺
を含め可能な限り速や
かに対策を検討し、取
り組んでまいりたい。

バーベキュー場及び子ども達の遊び場 について

東田 正樹

問 本町地内でのバ
ーベキューができる場
所などの問い合わせは
あったのか。ニーズに
応えるための検討は行
ったことがあるのか。

答 問合せは多数い
ただいた。淀川河川公
園大山崎地区のバーベ
キュー施設に案内して
いる。本町域内での検
討はしていない。

問 他の市町村では
漁業組合で、魚釣り場
と併用している所もあ
る。尺代漁業協同組合
の魚釣り場を活用する
事は出来ないのか。

答 漁協としての意
向があれば、活用も可
能であると考えている。
問 島本町の魅力づ
くりにも有効であり、
地域の活性化にも貢献
できると考える。尺代
漁業協同組合に声かけ
をしてみてはどうか。

答 実現に向けては
民間事業として、尺代
地域としての合意形成

が必要であると考えて
いる。地域の活性化に
繋がる可能性もあり、
組合が意向を示される
のであれば、支援をさ
せていただきたい。

問 子どもの遊び場
が不足しているという
声をよく聞く。公園で
のボール遊びについて
柔軟性を持った運用は
できないのか、見解を
伺う。

答 公園でのボール
遊びについては様々な
意見を伺っている。他
自治体では柔らかいボ
ール遊びを試行するな
ど遊び場の確保に向け
た取組みを進めている。
周知や周辺住民、その
他来園者の理解等課題
はあるが、検討すべき
内容であると認識して
いる。今後対策を検討
してまいりたい。

その他の質問項目
▼ホームページのス
マートフォン対応

百山―名神高速道路高架下交差点はじめ開発地域の交通安全対策を求め

河野 恵子

問 名神・百山交差点での交通事故の実態把握、救急車出動件数などの実態はどうか。

答 現地で発生し交通事故による救急出動は4年間で3件である。

問 企業活動の拡張により10トトラックの通行量が増大、2020年度春開校予定の私立中高一貫校の通学時間帯に、学生の歩行者の増加、JR島本駅の乗降客数の増加も想定される。安全対策の検討経過を問う。

答 既存歩道の有効活用に向けた整備、通行空間の安全確保に向け取り組む。JR島本駅昇降式ホーム柵設置についてはJRの動向を注視していきたい。

問 開発地域について周辺道路の歩道や自転車道の確保、緊急車両の通行などの安全対策の進捗を問う。

答 高浜三丁目地内

のサントリー倉庫跡地のマンション開発地では新幹線東側に位置する町道高浜1号線と、水無瀬病院南側に位置する町道高浜2号線に、幅員2m程度の歩道整備を開発事業者により実施してもらう。旧関電グラウンド跡地の戸建て住宅とマンションの開発地周辺道路は、同様に幅員2m程度の歩道整備を開発事業者を実施してもらうことになっており、新たに歩道を整備することにより歩行者と自動車等の通行空間を確保できるものと考えている。今後も引き続き既存道路の整備等効果的な対策を講じたい。

その他の質問項目

▼国保、統一保険料は値上げ▼生産緑地制度急げ▼介護第二号被保険者・身体障がい者のリハビリテーション

ごみ焼却場の今後

岡田 初恵

問 ごみ焼却場は耐用年数20年を超え6年が経過。更新整備に50億円以上必要とも聞くが、国の交付金も対象外地域で、町単独での更新は困難。お考えを。

答 ごみ処理の広域化を目指しつつ、広域化の目的が立つまでは、現施設の延命化を図りながら、安定した施設運営を行っていききたい。

問 高槻市との広域行政勉強会の中に「合併の議論も含め」とあるが、町長はご存じか。

答 設置趣旨として「広域行政の連携のあり方等について、合併の議論も含め調査・研究する」とあることは認識している。

問 町長は選挙期間中「合併反対」と叫ばれていた。高槻市は、島本町に合併してくれとは言われていない。

答 本町を含むすべての地方公共団体にと

り、効率的かつ効果的な行政運営を推進するうえで、市町村合併はその選択肢の一つで、決して完全否定するものではない。両市町間で合併に関し具体的な協議等が行われていない状況にも関わらず、一方的にあのような議論になったことは、高槻市行政並びに議会、市民の皆様のご心情を想像すると、甚だ迷惑な話と拝察し、今、島本町長という立場で考えると、大変申しわけなかったと思う。

問 地方分権が進む中、権限移譲などにより小規模自治体では限界が出てくる。見解を。

答 本町の抱える課題を踏まえ、広域行政を一步でも前に進めることができるよう、積極的に取り組みたい。

その他の質問項目
▼副町長について

その他の質問項目

消防の広域化について

大久保 孝幸

問 消防の広域化に関する消防職員の意識、またアンケートを取ったことはあるか。

答 現在も、広域化について具体的な内容がないため、職員の意識等については把握していない。

問 消防職員に対しての専門的教育と人材確保は、どのような状況か。

答 大阪府立消防学校、大阪市消防局高度専門教育訓練センターでの教育、また、消防業務に必要な資格取得は、各種教習所等へ派遣を行っている。人材の確保は、本年度も1名の採用を予定。

問 大阪府の資料では、人口1人当たりの消防費は30〜50万人の規模のグループと、人口5万人未満のグループでは、約2倍になっている。厳しい島本町の財政を考えれば、速

やかに消防の広域化を進める必要があると考えるが見解を問う。

答 本町を含む北摂7市3町は、大阪府北部ブロックとして、平成21年11月に「消防広域化検討報告書」を取りまとめている。その際、財政面から広域化後の各市町の負担割合で、現状の消防費と比較した場合、大幅な費用負担増が発生する市町があり、広域化が実現しなかった。

問 大阪府との消防の広域化に関する勉強会の進捗状況は。

答 平成28年9月から「消防力強化のための勉強会」を立ち上げ、広域化と消防本部間の水平連携の強化の検討が進められている。

その他の質問項目
▼大規模災害発生時の火災対応における自衛隊との連携

その他の質問項目

島本町のバスについて

伊集院 春美

問 町マイクロボス使用規程第3条(使用の範囲)の第2号「町内における公的な団体等で公用及び公益のため必要とするとき」とあるが、これは解釈により幅広く感じる。学校の部活や町内イベントに協力・参画いただいているスポーツ団体、年長者グループなどで試合の際に活用したいお声もあるが、使用できないのか。

答 基本的には公共交通機関の利用が原則

問 例えば部活で利用し、勝ち抜いて全国的に「島本町」の名前が広がれば公益に繋がると思う。使用規程の見直しの考えは。

答 同規程は平成9年の規定後、「使用の範囲」についての見直しはしていない。その背景には、町所有のバスが1台であり、大きく利用の範囲を拡げるこ

とは物理的な制限があったかと思う。

問 町長に伺う。公共交通機関の使用が基本だが、人数によっては利点があるなど、そういう部分を考えて使用規程の見直しは考えていないのか。

答 現在の使用規程では曖昧な部分があるという趣旨だと思いが、そういうお声があるならば、検討する余地はあると考えている。

問 福祉ふれあいバスについては平成23年に一般質問もし、巡回形式にしていたのだが、空白地にサービスを拡充しなければならぬ。財政的に難しいが、町長の考えは。

答 生活に密着した形で充実させたい思いはある。一定の財源の中で取捨選択をし、どの部分を効率化して削るかということ、今後しっかりと考えたい。

JR島本駅西地区まちづくりの事務事業を問う〜人口減少時代の土地利用を考える〜

戸田 靖子

問 町が行う都市計画上の手続きについて。

答 市街化区域・調整区域の区域区分変更手続き(府決定)が前提となる。あわせて町決定である用途地域や高度地区等の地域地区、土地区画整理事業区域、下水道区域、地区計画を予定。今年度中に都市計画の素案を作成、町都市計画審議会に報告、府に素案を送付して協議開始と仮定した場合、平成30年度末頃の府・町都市計画審議会に付議するスケジュールを最短で想定。

問 世帯数減少時代を迎え、住宅の需要と供給のバランスが高度成長期時代と逆転した。今後、人口が増える自治体と減る自治体の差は住民サービスの質、子育て支援の充実、高齢者や障害者の暮らしを支える福祉と域内交通の充実。都市の美し

さも要。当該地のまちづくりにおける「社会的便益機能の充実」について、誰が、いつ、どのように議論して決定していくのか。人口規模以上に拡大した市街地の維持管理費を、減っていく人口で支えるというリスクを負うのは住民。開発事業計画案について、住民が知る権利を主張しているのは主権者としての未来への責任から。

問 無秩序な開発は都市計画最も回避すべきもの。区域一体のまちづくりで道路や公園、下水道などの公共施設の整備がなされる。地区だけでなく住民全体の防災性や利便性などが高まり、住民全体の福祉の増進に繋がる。

問 「無秩序な開発」とは具体的にどのような状態を指すのか。

答 土地利用は地権者個人の意向により大きく変化するため、具体的には想定しきれない。

問 町の財政状況が大変厳しい中、具体的にどんなものかも想定できない無秩序な開発を避けるために、不要不急の駅前開発をすることが、町財政よりも優先順位が上であると判断するののか。

その他の質問項目
▼ふれあいセンターにもっと子どもたちが利用できる場所を ほか

島本駅西側の市街化は、「町(住民全体)のためになるのか？」

中田 みどり

問 駅西側の市街化は、どのよう島本町民の「住民の福祉の増進」に繋がるのか。

答 無秩序な開発は都市計画最も回避すべきもの。区域一体のまちづくりで道路や公園、下水道などの公共施設の整備がなされる。地区だけでなく住民全体の防災性や利便性などが高まり、住民全体の福祉の増進に繋がる。

問 駅西側の開発は、支出が大変な額になる可能性が否定できない。そうなったとき財政の危機だから住民福祉を削る、合併議論が再燃するということでは困る。町長は「合併反対」を主張して当選した。民意は「合併したくない」II「財政悪化は避けるべき」ということにあるのでは。

答 できるだけ多くの住民の思いを汲み取り、様々な視点から総合的に判断し考えていく必要がある。

その他の質問項目
▼ふれあいセンターにもっと子どもたちが利用できる場所を ほか

日立金属株式会社山崎製造部の移転問題について

村上 毅

問 6月議会以降の活動内容について伺う。

答 本年7月27日に、大阪府商工労働部の職員にもご同行頂き、町長をはじめとする本町職員が、日立金属株式会社東京本社に出向き、執行役の方をはじめとする幹部の方に対して、企業誘致に関する要望活動を行った。

問 企業誘致が実現できなかった場合の影響について伺う。

答 当該地は第四小学校区内で、ここ数年の大規模開発による短期間の人口増加が顕著な地区。待機児童問題をはじめ、教育・保育施設の配置に関する課題と、それに伴う財政的負担が生じている。企業誘致が実現できなかった場合、さらに住宅開発が進むことが予想され、良好な教育・保育環境を維持することが、極めて困難な状況に陥るものと考えられる。

問 現状の住民生活を維持するための対応について伺う。

答 急激な人口増加に伴って、教育・保育環境をはじめとする、行政のソフト・ハード両方での対応が必要となってくる可能性があり、町財政への影響も懸念される。

問 今後、どのような開発が行われるかわからないことから、具体的な対応策については、明確にお示しできないが、住民サービスの低下につながるような対策を講じる必要があるものと考えている。

問 方針が出るまでが、本件の勝負であると考えている。

答 ご指摘の通り早い段階で対応することが、望ましいものと思われ、引き続き取り組んでいる。

島本に新しい活力を〜イベント事業の再スタート〜

野村 篤

問 町内には住民主導のイベントが多数開催されており、広報板は告知であふれ、特に水無瀬駅及び島本駅近隣の広報板が混み合うとの声がある。広報板の増設、また風雨を避けられるガラスケースへの変更の検討は。

答 町内には72箇所以上の増設は管理上望ましくない。他の広報板の駅前への移設、広報板のサイズ変更等を検討したい。風雨除けガラスケースへの規格変更は、初期投資や維持管理に対する費用対効果も含め慎重に検討する。

問 行政所管のイベント事業の今後は。

答 イベント事業評価を実施した結果、効率化または何らかの改善を要すると思われる事業が16事業、他事業との統合または縮小化に向けた検討を要する

と思われる事業が5事業あり、今後はこの結果を踏まえ、検討と見直し等状況の集約・公表を予定。事業の効率的・効果的な実施と、職員負担の軽減等に努めたい。事業評価の進捗管理を行財政改革プランの取り組み項目へ盛り込むことも検討。

問 今後、町が関与するイベントを、行政主導で新たにスタートさせるのか、民間事業をサポートし、職員はその支援にあたるのか、町長に方向性を伺う。

答 大規模なイベント事業の開始は考えていない。民間事業者や住民の創意工夫による、積極的な新たなイベントの実施、地域活性化等への貢献は、大変喜ばしい状況。民間事業のうち公共性が認められるものに対し、可能な支援を行うのが基本的な方向性と考えている。

問 特殊詐欺（還付金詐欺等）の被害状況を伺う。

答 府内での特殊詐欺の被害状況は、平成28年6月末で514件、被害総額約27億円、平成29年6月末で1016件（うち還付金詐欺493件）、被害総額が約23億円。本町では、平成29年6月末で1件。

問 特殊詐欺防止対策を伺う。

答 各金融機関での水際対策、警察機関による啓発活動等、本町を含め各機関で対策を実施。一方、大阪府では新たに、自宅電話機に特殊詐欺グループからの着信を拒否する機器を設置し、被害を未然に防ぐ取り組みも進められている。平成29年度に大阪府特殊詐欺対策機器普及促進事業補助金を創設、市町村が本体価格1台約1

万円の特許詐欺対策機器を購入し、高齢者に貸与した場合、1台5千円を限度として補助するもので、府内全域を対象として年間2千台、3カ年計画の事業を想定されている。機能としては、警察等から提供された迷惑番号をもとに着信拒否をする仕組み。個人負担は年間約1万円程度になると考えている。

問 特殊詐欺の被害者の8割は高齢者で、今後も増加すると考えられる。特殊詐欺対策機器の取り組みを含め、本町としての今後の対応を町長に伺う。

答 特殊詐欺対策機器はすべての悪質な電話を防げるわけではなく、一定の効果はあるものと思われる。町では、これまでも種々取り組みを進めているが、この補助制度の活用も調査・研究し、総合的に検討したい。

問 特殊詐欺（還付金詐欺等）の被害状況を伺う。

清水 貞治

特殊詐欺について

総務建設水道常任委員会

所管事務調査研修報告

11月13日に「本庁舎の建替え整備について」をテーマに栃木県小山市を、翌14日に「デマンドバス事業」をテーマに埼玉県北本市を訪れました。

小山市では、現庁舎が建設後50年以上が経過し、建物本体及び各種設備機器の劣化や損傷が否めない状況であること、耐震診断で「補強が必要」と診断されたことなどから、新庁舎として建替えることの整備方針を決定され、今回、整備方針決定までの経過などに関して、調査研修を行いました。



北本市では、「ドア・トゥー・ドア」サービスを実現する新しい公共交通として運行されているデマンドバスについて調査研修を行いました。市域面積が狭く、車での横断にかかる所要時間も短いため、デマンドバスが有効に機能しており、市内公共交通の確保に関しての貴重なお話しを伺うことができました。



報告案件

9月定例会議では次の3件の報告を受けました。

平成28年度島本町健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

地方公共団体に対する財政健全化を図るための制度として「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき報告するもの。

平成28年度島本町教育委員会の点検・評価に係る結果報告について

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行った結果を報告するもの。

債権の放棄に係る報告について

「島本町債権の管理に関する条例」の規定に基づき、平成28年度中に放棄した債権について報告するもの。

議会を傍聴しませんか

平成29年島本町議会12月定例会議は、下記のとおり開催予定です。

本会議（役場3階議場）

12月13日（水）

12月14日（木）

（いずれも午前10時開議予定）



編集後記

クリスマスイルミネーションが目を楽しませてくれる季節となりました。今回の議会だよりは28年度決算を中心に掲載させていただいています。本町の財政状況、議会や常任委員会での議論の内容、各議員の一般質問など、今後もわかりやすい紙面づくりに努めてまいります。ご意見やご感想を寄せていただければ幸いです。（H・M）